

まるえ便い 02～夏～

- 予約申込期間：令和 2年 6月22日（月）～ 令和 2年 7月15日（水）
 - 契約期間：令和 2年 7月27日（月）～ 令和 2年 8月14日（金）
- ※予約申込期間終了後、抽選をさせていただき当選者を決定いたします。

契約期間中、定期貯金をご契約いただいた方（当選者）に対して、JAえひめ中央産高級果実「シャインマスカット」または「ブラックビート」または「温室みかん」を契約者住所へ宅配（無料）にてプレゼントいたします！

ご契約額：1口 100万円（1,700口限定）

【預入期間：3年】【適用金利：店頭表示利率】

万一、天候不良等諸事情により果実商品の確保が出来ない場合、代替品対応となりますので、予めご了承ください。



シャインマスカット《800口》

発送予定：令和2年8月下旬～9月中旬

約2kg 赤秀・青秀（3L・2L）



ブラックビート《700口》

発送予定：令和2年8月上旬～9月上旬

約2kg 赤秀・青秀（3L・2L）



温室みかん《200口》

発送予定：令和2年8月下旬～9月上旬

約2.5kg 赤秀・青秀（L・M）

《ご契約に関する注意事項》

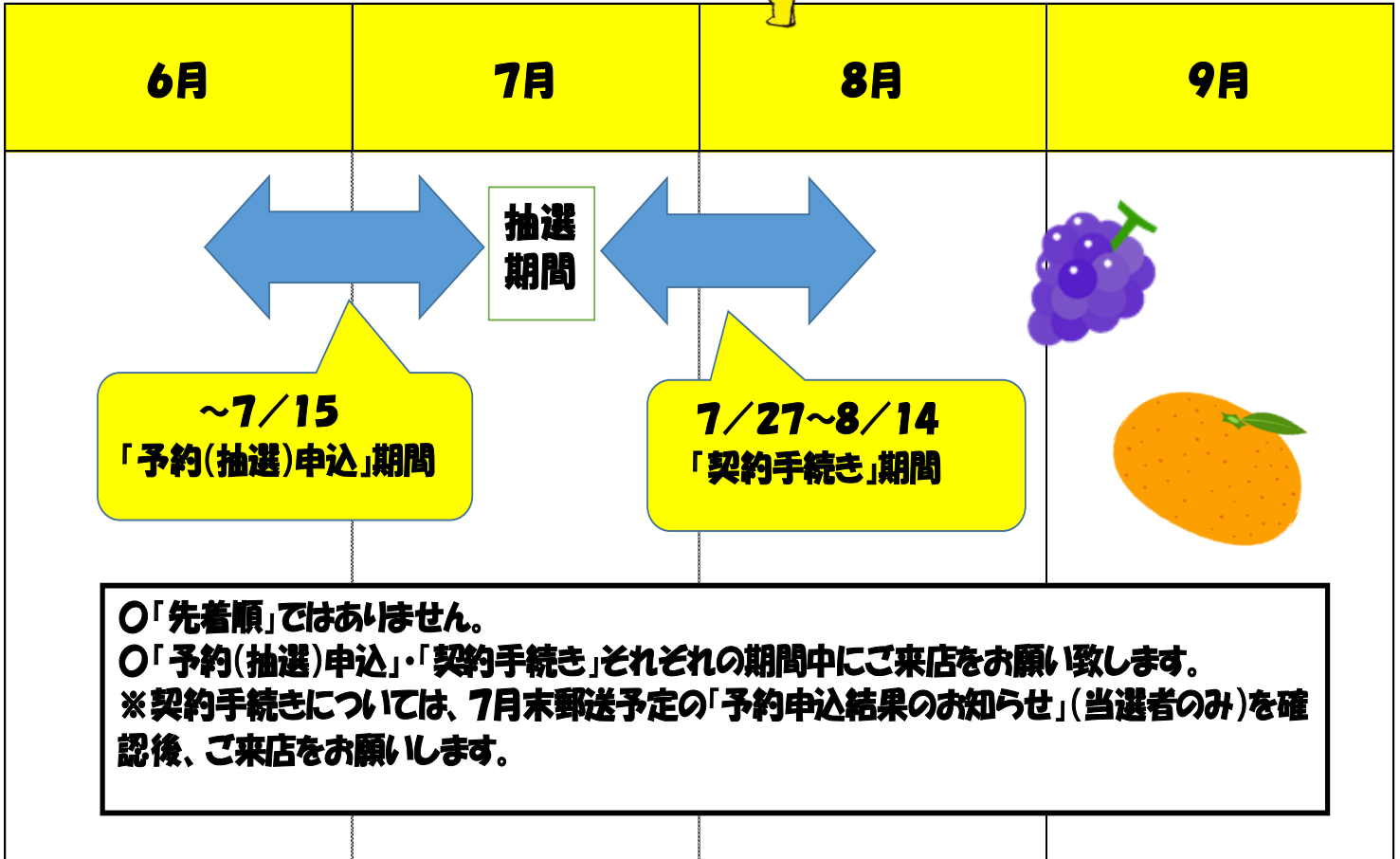
- 予約申込→（抽選）→契約方式とします。
- 「予約（抽選）申込書」の受付は1品目につきおひと様1枚（上限3口）とさせていただきます。
※複数枚、複数店舗の予約はご遠慮ください。
- 予約口数の適正管理のため、契約可能口数のご予約にご協力ください。
- 「予約（抽選）申込書」は、店舗に設置しております専用BOXへ入れてください。
- 予約申込結果は、7月末迄に当選者のみへの通知（郵送）とし、ご予約確定後のキャンセルは出来かねます。
- 特典は、各種果実の発送（1回）のみとします。
- 特典（果実）の発送は、契約者住所のみ（日時の指定不可）とします

詳細はお近くのJA窓口へ
お問い合わせください。

 JAえひめ中央

詳細は裏面をご覧ください

「ご予約申込み」～「ご契約手続き」までの流れ



商品名	●スーパー定期貯金(複利型)『まるえ便り 02～夏～』
ご利用いただける方	●個人
募集金額	●17億円
取扱期間	●令和2年7月27日(月)～令和2年8月14日(金) ※予約(抽選)契約方式とします。
預入期間	●3年 ●自動継続(元金継続または元利金継続)のお取り扱いとなります。
預入方法	(1)預入方法 ●一括預入(ATMおよびインターネットバンキングでのお預入れは対象外となります) (2)預入金額 ●100万円以上300万円以下 (3)預入単位 ●1円単位(新たにお預入れいただく資金を対象とします)
払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。
利息	(1)適用金利 ●預入時の約定利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 (2)利払頻度 ●満期日以後に一括して払い戻します。 (3)計算方法 ●付利単位を1円として1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。 (4)税金 ●2.0315%(国税1.5315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 (5)金利情報の入手方法 ●金利は店頭のカンパニオンボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	●自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れることができます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ●マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)のお取り扱いができます。

中途解約時の取り扱い	●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6か月ごとの複利計算した利率とともに払戻します。 ①預入期間が6か月未満 解約日における普通貯金金利 ②預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×40% ③預入期間が1年以上1年6か月未満 約定利率×50% ④預入期間が1年6か月以上2年未満 約定利率×60% ⑤預入期間が2年以上2年6か月未満 約定利率×70% ⑥預入期間が2年6か月以上3年未満 約定利率×90% ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度(公約制度)	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という)につきましては、当JA本店(所)または金融企画課(電話:089-943-8731)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 JAバンク相談所にお申し出ください。

※当JAではご利用者様の安全を守るため、マスクの着用、アルコール消毒液の設置、飛沫防止用のアクリル板の設置等、感染予防ケアを施しております。

- | | | |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 本所 TEL.089-943-2124 | 浅海出張所 TEL.089-995-0024 | 荏原支所 TEL.089-963-1111 |
| 瀬見支所 TEL.089-979-0970 | 立岩出張所 TEL.089-996-0011 | 坂本出張所 TEL.089-963-1131 |
| 由良出張所 TEL.089-961-2004 | 北条南支所 TEL.089-994-0823 | 南伊予支所 TEL.089-982-0206 |
| 御幸支所 TEL.089-925-6290 | 中島支所 TEL.089-997-1155 | 伊予中央支所 TEL.089-982-0032 |
| 生石支所 TEL.089-972-0057 | 南吉井支所 TEL.089-964-2340 | 南山崎出張所 TEL.089-983-2500 |
| 垣生支所 TEL.089-973-1000 | 北吉井出張所 TEL.089-964-5432 | 上灘支所 TEL.089-986-1122 |
| 伊台支所 TEL.089-977-0226 | 拝志出張所 TEL.089-964-5777 | 下灘出張所 TEL.089-987-0011 |
| 道後支所 TEL.089-931-8631 | 三内支所 TEL.089-966-2022 | 中山支所 TEL.089-967-1122 |
| 桑原支所 TEL.089-945-3800 | 麻生支所 TEL.089-956-0501 | 小田支所 TEL.0892-52-3121 |
| 久米出張所 TEL.089-975-0101 | 宮内出張所 TEL.089-962-2043 | 広田出張所 TEL.089-969-2311 |
| 北条中央支所 TEL.089-993-3111 | 砥部支所 TEL.089-962-2337 | |

JAえひめ中央のホームページはこちらからご覧いただけます。

